

平成20年度第1回健康生活支援審議会 議事録

平成20年8月25日(月) 19:00～
市役所 10階 第6会議室

●会議次第

委嘱状交付
市長挨拶
職員紹介

1. 開 会
2. 会長選出
3. 副会長選出
4. 会 議

- (1) 平成19年度 第2回会議の議事録確認
- (2) 委員・専門委員の帯広市健康生活支援審議会専門部会への指名
- (3) 健康生活支援審議会の概要について
- (4) 帯広市地域福祉計画について
- (5) その他

5. 閉 会

●出席委員※順不同

堀委員、有田委員、渡・委員、箕浦委員、若林委員、松崎委員、本吉委員、村上委員、真井委員
柁安委員、前田委員、久保委員、吉田委員、畑中委員、坂本委員、鈴木委員、佐藤委員、坂井委員
樋渡委員、安達委員、中川委員(23名中21名出席)

前田専門委員、館盛専門委員、森専門委員、原専門委員、高橋(き)専門委員、角谷専門委員、
有岡専門委員、高橋(セ)専門委員、金子専門委員、中岡専門委員、高城専門委員、
佐藤(み)専門委員、梅澤専門委員、佐藤(千)専門委員、眞田専門委員、白木専門委員、
坂村専門委員、後藤専門委員、林専門委員、須賀専門委員、菅原専門委員(23名中21名出席)

●議事録

<委嘱状交付>

帯広市長より審議会委員、専門委員に委嘱状の交付

<市長挨拶>

(事務局)

それでは、審議会開催にあたりまして、砂川市長より挨拶を申し上げます。

(砂川市長)

皆様方には、日頃から市政に関しまして、多大なるご協力、またご助言を頂いており、この場をお借り致しまして、お礼申し上げます。

ただいま、専門委員の委嘱をさせていただきましたが、皆様方には快くお引き受け頂き、誠にありがとうございますとございます。

この審議会は、帯広市民の保健医療福祉に関する総合的な調査、審議を行う、そしてそれを通じて関係者の皆さんや市民の皆さんの意見を保健医療福祉に関する市の施策に反映させていくために発足したものでありまして、平成14年の8月にスタートしたわけです。

これまでの間、健康生活支援システム基本計画の策定をはじめ、保健福祉関係の各種計画についての評価あるいは点検、見直し等々にいろんなご意見を頂きました。

また、新たな計画の策定などに際しましても、数多くの重要な案件に関して、活発なご審議、ご意見をいただいているという経過があります。

帯広市の保健医療福祉施策は、市民にとって一番関心も高く、市民の生活に密着し重要な施策と思っておりますが、そうした施策への取り組みにあたり大変貴重な役割、役目を果たして頂いている審議会ということで、改めて皆様方にお礼申し上げます。

帯広市では現在、新たな総合計画、第六期の総合計画が22年度からスタートする予定で、新たな総合計画の策定作業を進めているところですが、それに関して保健・福祉・医療関係、ほとんどの計画についても平行して見直し作業に取り組んでいるというのが現況。そういう新しい計画の策定にあたって、この審議会の皆様の活発なご意見、ご審議を私共としては期待しているところであります。

また、新たな計画の策定をしていくなかでは、現在の我々のおかれている状況を踏まえ、新たな事業なども検討していくこととなると思いますが、自治体を取り巻く状況というのでも踏まえながらやっていくことが必要で、財政事情が厳しい中ですが、市民の皆さん、そして皆さん方と知恵を出しあいながら、創意と工夫を重ね、市民の保健医療福祉の増進、これに資する施策を推進していきたいというように考えていますので、よろしくお願い申しあげる次第です。

保健・医療・福祉ということに関しましては、市民生活のベースのところを支えていく市政における大変重要な分野ですので、皆様も、お仕事をなさりながら、この審議会にご参加頂いており、大変お忙しいとことと存じますが、審議会の開催の際には、あるいはそれ以外の時に際しましても多くのご提言、ご意見等をお願い申し上げ、私のご挨拶に代えさせていただきます。

<市長 公務により退席>

<保健福祉部長、こども未来部長より職員紹介>

1. 開 会

審議会委員 23名中20名出席（途中から1名出席し、計21名出席）

専門委員 本審議会終了後に専門部会開催の為、同席

配布資料一覧

資料1 平成19年度 第2回帯広市健康生活支援審議会議事録

資料2 帯広市健康生活支援審議会委員名簿

資料3 帯広市健康生活支援審議会専門委員名簿

資料4 保健福祉部、こども未来部職員名簿

資料5 健康生活支援審議会の概要

資料6 帯広市地域福祉計画の策定について

これより会長が選出されますまでは、保健福祉部長が進行役を勤めさせていただきます。

2. 会長選出

(保健福祉部長)

それでは、会長が選出されますまでの間、私が進行役を努めさせていただきます。

会長の選出は、審議会条例第6条第2項により、委員の互選により定めるものとなっております。

それでは、早速ですが、会長の選出方法を皆さんにお計りしたいと思います。

どのような形で選出したらよろしいでしょうか。

(委員)

指名推薦がよろしいと思います。

(保健福祉部長)

今、指名推薦の提案がございましたが、指名推薦という形の中でよろしいでしょうか。

【 異 議 な し 】

それでは推薦の方、受けさせていただきます。どなたか推薦される方いらっしゃいますでしょうか。

(委員)

会長には、帯広市医師会の吉田委員を推薦いたします。

(保健福祉部長)

ただいま、会長に、吉田委員の推薦がございました。

その他に、誰かご推薦される方いらっしゃいますでしょうか。

それでは吉田委員ということで会長にご推薦というご意見がございました。

皆さんご異議ございませんでしょうか。

【 異 議 な し 】

ありがとうございます。それでは、会長は、吉田委員に決定いたしました。

吉田委員、会長席の方によりしくお願い致します。

(会長)

ただいま、ご推薦受けました帯広医師会の吉田でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

前回に続いて、会長ということでございますけど、多くの役員の方は存知上げている方が多いんですけど、今回約50名ぐらいの委員と専門委員のこの会の運営をすることとなりましたので、ご協力とご

意見を伺いたいと思います。先ほど、市長がおっしゃっていましたように、この会は私たち帯広市民が健康で安心して安全な生活をする、その根幹になる委員会だと思っておりますので、皆さんの忌憚のないご意見を頂きたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

3. 副会長指名

(会長)

それでは、続きまして次第の3の副会長の指名を行ないます。

副会長は、会長の指名ということですので、私から指名させていただきます。

副会長には、帯広市手をつなぐ育成会の会長さんであります畑中委員を指名いたしたいと思います。よろしいでしょうか。

【 指 名 受 諾 】

それでは、畑中委員こちらへ頂きまして、一言ご挨拶をお願い申し上げます。

(副会長)

ただいまご指名をお受け致しました畑中でございます。

私も前回から引き続き、副会長という大役を勤めさせて頂くことになりました。

最近では、社会情勢を省みますと原油の高騰や、物価上昇、それから医療問題、年金の問題など、たくさん憂慮しなければならない問題が出ておりますが、これからの生活に向けて少しでも安心できるように、審議委員という形を通して市の施策の推進に少しでもお役に立てればと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

4. 会 議

(会長)

ありがとうございました。

それでは、早速会議に、ご意見を頂いていきたいと思っております。

保健・医療・福祉に関わる総合的な意見もあろうかと思っておりますが、専門委員の皆さんにもご出席進めてまいりたいと思っております。

(1) 平成19年度第2回会議の議事録確認

【 質疑応答 特になし 】 承認

(2) 審議会の専門部会への所属について

(会長)

審議会の専門部会に所属する委員及び専門委員は、施行規則第3条の2の規定により、会長が指名することなので、指名させていただきます。

<事務局：所属名簿資料配布>

(3) 健康生活支援審議会の概要について

事務局、説明願います。

(事務局)

健康生活支援審議会の概要を説明させていただきます。

今回、新任の委員さんもいるので、その概要ということでご説明致します。資料の5をご覧ください。

健康生活支援審議会は、平成13年度に策定しました帯広市健康生活支援システム基本計画に基づき、それまでの帯広市社会福祉審議会、帯広市地域医療協議会及び帯広市介護保険運営協議会を廃止、統合し、平成14年8月に設置をしました。

この審議会は、市民の生涯を通じた健康づくりと自立した生活の支援に関する施策を総合的、計画的に推進するための市長の附属機関となっています。

新任委員には、本日、健康生活支援システム基本計画をお配りしていますが、その9ページから16ページまでに、健康生活支援審議会の設置について記載してありますので、後ほどご覧頂きたいと思っております。

審議会の構成ですが、25人以内の委員で組織するとしており、今期の委員は23名となっています。

また、専門部会を設置しまして、地域医療、健康づくり、児童、障害、高齢者に関わる施策等について専門的に審議を行うため、審議会委員と専門委員で構成しています。

専門委員数についても、25人以内であります。今期は23名となっています。

なお、委員、専門委員の任期は2年となっています。

資料2ページ目には、昨年度の会議の開催概要を記載しております。

昨年度は、審議事項が少なかったため、審議会や各部会の開催回数は、2回～3回となりました。

審議内容は、平成18年度の決算や、20年度予算、計画の点検評価などとなっております。

この審議会が扱う保健福祉部やこども未来部に関わる計画は、5ページ目、審議会の規則第2条に定めていますとおり、健康生活支援システム基本計画、けんこう帯広21、帯広市母子保健計画、帯広市児童育成計画、帯広市子どもプラン、帯広市障害者計画、帯広市障害福祉計画、そして帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画があります。

これらの計画については、7ページの運営要領の第2条にあります。それぞれの計画を所掌する各部会において、毎年、これらの計画の点検評価を行っています。

また、これらの計画の策定や見直しにあたりましては、審議会に意見を聴くこととなっております。今年度、ほとんどの計画が見直し作業に着手しており、それぞれの部会に計画の策定に関する審議を委任しているところであります。

最後に、今年度の審議会の予定ですが、2ページ下段に記載しておりますが、今年度は、後、3回程程度の開催を見込んでおり、開催月については、予定ではありませんが、11月、地域福祉計画や決算の状況、1月に地域福祉計画、2月には予算の説明等を主な議題といたしまして、開催したいと考えております。

このほか、各部会もそれぞれ議事に応じて開催されますが、今年度は、各種計画の策定を委任されている部会におきましては、例年よりも開催回数が多くなってまいりますので、委員の皆様のご協力をお願いいたします。審議会の説明は、以上であります。

(会長)

ただいまの概要説明について、何かご意見、ご質問などあれば伺いたと思います。

【 質疑応答 特になし 】

(4) 帯広市地域福祉計画について

「帯広市地域福祉計画について」事務局より、説明願います。

(事務局)

帯広市地域福祉計画の策定につきまして、ご説明をさせていただきます。お手元にお配りしている資料の6をご覧くださいと思います。

地域福祉計画につきましては、社会福祉法の第107条に規定をされております。

この計画につきましては、介護保険事業計画や障害者計画のように策定の義務はございません。

しかしながら本市では、平成13年度に策定致しました「健康生活支援システム基本計画」が、その策定手順や内容が、北海道が示しております地域福祉計画のガイドラインにおおよそ沿ったものでありましたことから、市の地域福祉計画として位置づけを致したところでございます。

健康生活支援システム基本計画につきましては、大きな柱と致しまして、この本日開催の審議会の設置をはじめ、保健福祉センターの設置、総合相談窓口の設置などを掲げて参りましたけれども、ほとんどが達成済みということで、運用の段階にはいっているといった状況にございます。

この基本計画では、計画期間について特に定めておりませんが、国が示している目安では5年となっていること、また現在、本市では新しい総合計画につきまして、平成22年からのスタートを目指しまして策定作業に入っておりますことから、この基本計画につきましても、新たな地域福祉計画として見直しを行い、総合計画と整合性を図りながら、策定しようと考えているところです。

また、計画の内容につきましては、国の通知や道のガイドラインなどが示されており、更に平成19年8月には、災害時に対応する要援護者の情報の把握や安否確認方法なども地域福祉計画に盛り込むよう通知がなされているところでありますので、こうしたことを意識しながら、策定作業にあたっていきたいと考えてございます。

また、計画は、地域住民の意見を反映しながら策定をすることとなっており、今後、町内会長さんや関係団体を対象と致しましたアンケート調査の実施や市民の皆さんからの多様な意見の聴取を行うほか、当審議会のご意見を頂きながら取り組んでまいりたいと、そのように考えているところでございます。

最後にスケジュールでございますけれども、今年度は、先ほど申し上げましたアンケート調査を実施するなど計画づくりに着手をし、平成21年度、来年度の前半までに計画の素案を取りまとめパブリックコメントを行ったうえで、平成21年度中、来年度中に計画を取りまとめまいりたいというように考えているところでございます。説明は以上でございます。

(会長)

帯広市地域福祉計画についての説明がございましたが、これに関しまして、何かご質問ご意見賜りたいと思います。

【 質疑応答 特になし 】

特にご意見無いということで進めてよろしいですね。ありがとうございました。

(5) その他

【 質疑応答 特になし 】

特にありませんでしょうか。

5. 閉 会

これから専門部会も控えておりますので審議委員会、以上をもちまして終了させて頂きたいと思えます。ありがとうございました。